

第1回 テクノロジービジネス勉強会（基礎編） 募集要項

東京都では、女性起業家の既存のビジネスに、AI 等のテクノロジーを取り入れ、ビジネス拡大を目指すための支援として、講義やワークショップを開催いたします。

テクノロジービジネス勉強会は計2回開催予定です。第1回は基礎編としてテクノロジーを事業に導入するための知識を学び、第2回は応用編として投資家に注目される事業モデルの構築に必要な技術導入・仮説検証のスキルを学びます。

この度、第1回（基礎編）の募集を開始しますので、是非積極的なご参加をお待ちしております。

会場限定コンテンツ：テクノロジービジネスを実戦形式で学習するワークショップ、ネットワーキングは会場参加者限定となっております。

ワークショップやネットワーキングのお時間で意見交換・名刺交換をしていただき、参加者や講師の皆様とご交流ください。

1. 概要

■ 日時

2025 年 9 月 19 日（金）15:00～17:00

■ 場所

TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター + オンライン（Zoom）

（東京都新宿区市谷八幡町 8 番地 TKP 市ヶ谷ビル 7 階）

※ オンライン参加は講義のみのご参加となりますので、是非現地にてご参加ください。

■ 内容

1. オープニング（10 分）

2. 講義「女性起業家×テクノロジーのビジネスチャンス」（20 分）

講師：bgrass 株式会社 咸 多栄（はむ だよん）氏

- ・ テクノロジービジネスは女性起業家を求めている
- ・ 起業時に身に着けたいテクノロジー知識の水準と学び方

3. 講義「プロダクトにテクノロジーを組み込むメリット」（20 分）

講師：株式会社 SciEmo 丸本 瑞葉 氏

- ・ 事業成長を加速させるテクノロジー活用法
- ・ 事業実装に最適なツール・サービスの選び方

4. ワークショップ *会場参加者のみ（45 分）

- ・ 少人数のグループメンタリングを通じて、参加者自身のビジネスに最適なツールやサービスへの理解を深め、テクノロジー活用に必要な次のアクションを検討します。

5. クロージング、ネットワーキング（25 分）

- ・ 交流と情報共有、名刺交換

2. 募集期間

2025 年 8 月 18 日（月）～ 9 月 17 日（水）まで

※応募者多数の場合、事前に締め切る場合がございます。

※オンライン参加については、当日(9/19)まで申込可能です。

3. 対象者

- (1) 創業後 10 年未満（新サービスのリリース後 10 年未満の第二創業も含む）の中小企業者の代表の女性又は都内で起業を予定している女性。特に、以下に当てはまる方を積極的に募集します。
（当てはまらない方のご応募につきましては、事務局までご相談ください。）

ビジネスアイデアをお持ちの方、または新しいアイデアを検討されている方で、

- ① 現在のビジネスにおけるテクノロジーの活用方法にお悩みの方
 - ② 今後のビジネスにおいて、テクノロジーの導入を検討されている方
- ※ 都内で事業展開している、又は都内へ事業進出の予定がある方に限る。
※ 一般社団法人、合同会社、個人事業主、NPO 等も含む
※ 性自認が女性の方を含む

- (2) 以下の事項に該当していない者であること。

- ① 過去に国・都道府県・区市町村等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしたことがあるもの。
- ② 「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第 2 条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むもの。
- ③ 連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など公的支援先として適切でないと判断する業態を営むもの。
- ④ 公序良俗に反するなど支援事業として又は支援先として不適切と判断されるもの。

(注意事項)

参加決定後においても以下の事項が判明した場合は、状況の聞き取り、支援の中止や取消しをすることがあります。

- ① 偽り、隠匿その他不正の手段により、支援を受けたとき又は受けようとしたとき。
- ② 東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）に規定する暴力団関係者であること又は風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営んでいたこと若しくは営んでいることが判明したとき。
- ③ 都が、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など公的支援先として適切でない業態と判断したとき。
- ④ 過去に国・都道府県・区市町村・（公財）東京都中小企業振興公社等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしたことが判明したとき。
- ⑤ 都が、公序良俗に反するなど支援事業として又は支援先として不適切と判断したとき。

- (3) 定員

会場 30 名（オンラインは定員なし）

- (4) 参加費

無料

- (5) 個別面談

テクノロジービジネス勉強会の参加者の皆様にとって、より効果的な相談やサポートのために、希望される方に対して後日個別面談を実施します。

実施日：2025 年 10 月 1 日（水）、15 日（水）、16 日（木）、20 日（月）、24 日（金）
の指定時間枠（詳細は申込フォームをご覧ください）
募集人数：10 名程度（事前募集 5 名、当日募集 5 名程度）
実施時間：各 1 時間/名
面談内容：テクノロジーの事業実装方法のブラッシュアップ、その他事業展開に関する課題（Tech 領域）
の相談

- ※ 個別面談のメンターは企画運営協力先である株式会社みらいスタジオが担当いたします。
- ※ 現地で勉強会に参加される方、相談内容や解決したい課題が明確な方を優先します。
- ※ 時間枠指定での先着順となっております。枠が限られているため、受けられない場合がございますので、ご了承ください。

（6）応募方法

応募フォームより必要事項を入力し、ご応募ください。

応募フォーム：https://globaleysurvey.ey.com/jfe/form/SV_eWDR5ONxf9Exuaa

- ※ 希望者には、生後 6 か月から小学生までを対象とした託児を行います。
ご希望の方は応募フォームにてお申込みください。

4. 注意事項

本勉強会については、以下の注意事項にご承諾いただき、ご応募をお願いいたします。

（1）イベント風景の撮影について

勉強会当日の実施風景について、写真を撮影し、HP や SNS 等で公開する可能性がありますのでご了承ください。（撮影について許諾しない場合は、お申込みフォームにて、申請してください。）

（2）免責事項

- ・ 本事業は、講義やワークショップ、個別面談を通じ、テクノロジービジネスの実装に向けた検討を支援するもので、実際のテクノロジービジネスの実装について、保証するものではありません。
- ・ ワークショップは、個々のテクノロジービジネスの実装を支援する場ではありません。詳細なアドバイスをご希望される方は、個別面談をご利用ください。
- ・ 勉強会や個別面談の実施中や事後に、参加者や講師とのトラブルがあった場合について、事務局として関与出来かねます。予めご了承ください。

（3）アンケートのご協力について

本事業の効果検証のため、事後アンケートにご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

業務受託者：スタートアップ・エコシステムにおける女性活躍推進事業運営事務局

EY 新日本有限責任監査法人 馬場、山根

TEL：090-8157-0294

MAIL：women.startup.vc@jp.ey.com

〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号

東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー

(注) プライバシー・ポリシー、ハラスメント・ポリシーについて

EY 新日本有限責任監査法人は、東京都の委託事業であるスタートアップ・エコシステムにおける女性活躍推進事業運営業務を通じて得た参加者などの個人情報については、個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づき取り扱います。

(プライバシー・ポリシー) <https://women-startup-vc.metro.tokyo.lg.jp/privacy-policy/>

東京都 スタートアップ・エコシステムにおける女性活躍推進事業では、各種ハラスメント防止の観点から、ハラスメントポリシーを定めております。

(ハラスメント・ポリシー) <https://women-startup-vc.metro.tokyo.lg.jp/harassment-policy/>